山梨県馬術競技場における 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防について

令和2年6月19日 公益財団法人 山梨県馬事振興センター

当施設を使用される方は、次について協力をお願いいたします。

1. 施設入場前に必ず検温し、平熱であることを確認してから入場して下さい

次の事項に該当する場合は利用を見合わせてください

- ・体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への 渡航、又は当該在住者との濃厚接触、がある場合
- 2.マスクの着用(咳エチケット)

夏場については、屋外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクをはずす等、適宜、熱中症対策 もお願いいたします

- 3. 頻繁な手洗いと消毒薬の利用(消毒薬は競技場内に設置)
- 4.「密閉」「密集」「密接」の3密をしない
- 5. 利用者名簿の記入(利用されるすべての方の住所・氏名・連絡先をご記入願います)
- 6. 対面による窓口対応の削減
 - ・確認や連絡事項は極力電話等の通信手段を利用
 - ・事務所窓口での対応が必要な場合は、必要最小限の人数で3蜜を避ける
 - ・利用料金の支払は、口座振込を利用(後日請求書を郵送いたします)
- 7. 大会等主催者の皆様は次について協力をお願いいたします。
 - ① 大会等参加者への上記1~4の周知、徹底
 - ②. 大会等参加者名簿の当センターへの提出 (選手だけでなくすべての参加者の住所・氏名・連絡先をご提出願います)
 - ③. 本部棟各部屋(トイレ含む)、管理棟談話室、ジャッジボックス、馬房等の使用時1日 1回の消毒(競技場内に設置の消毒薬、ダスター、噴霧器でドアノブ等人が接触した 箇所の消毒)
 - ④. 会議室等屋内利用においては 2 方向の窓を全開するなどの方法で必要換気量を確保すること
 - ⑤ 競技場入場者の制限などにより混雑度を管理すること
 - 6. 厩舎地域での3蜜を避けること
 - ⑦. 出店者への感染拡大予防指導例 レジ等での対面接客時における距離の確保やパーテーション設置等を行うこと
 - ⑧. 上記以外については、公益財団法人 日本スポーツ協会等 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン【5月29日更新版】」を基本とします。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf